



## 山川 義介がALBERT<3906>株式の大量保有報告書を提出



ALBERT<3906>について、山川  
義介が2月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、山川 義介のALBERT株式保有比率は、23.58%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月19日。